



2020年9月28日

各 位

上場会社名	東京産業株式会社
代表者	代表取締役社長 里見 利夫 (コード番号 8070)
問合せ先責任者 (TEL)	取締役企画本部長 蒲原 稔 03 - 5203 - 7841)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融証品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2020年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備

当社は、2019年3月期の第2四半期報告書、第3四半期報告書及び有価証券報告書並びに2020年3月期の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

過年度の会計処理等を訂正することとなった要因は、2019年3月期において出資を行った匿名組合2社(太陽光発電関連の投資事業組合)について、支配力基準の適用を見直した結果、当該匿名組合を子会社に含めることがふさわしいものと判断いたしました。これを踏まえて改めて会計監査人と重要性の観点から連結の範囲を協議しました結果、匿名組合2社を連結子会社とすることが適切であると判断し、2019年3月期第2四半期から連結財務諸表を作成することにいたしました。

本件は、投資事業組合への出資という発生頻度の少ない非定型的な取引に関連し、投資事業組合に対する支配力基準の適用についての知見が不十分であったことに起因する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 当事業年度末日までに是正できなかった理由

当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており当社は本誤謬に関する問題点並びに反省を踏まえて、以下の再発防止策を実行してまいります。

- (1) 決算上の重要な検討事項に関する対応プロセスの強化
- (2) 社内外の研修等による決算業務に従事する人員に対するスキル向上の実施
- (3) 経理・決算業務に関連する外部専門家の活用強化

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は2020年3月期の財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限適正意見であります。

以上